

指定難病、特定疾患、先天性血液凝固因子障害等の患者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低くするため

# 郵送申請をおすすめします

令和2年4月  
福島県障がい福祉課

指定難病、特定疾患、先天性血液凝固因子障害等の申請者・家族の皆様の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低くするため、以下の申請について、郵送による申請を積極的にご活用ください。

## 1 郵送を推奨する申請の種類

受給者証の名称	申請の種類
指定難病医療費受給者証	新規申請、変更申請・届出、そう失届、再交付申請、療養費請求 等
特定疾患医療受給者証	新規申請、更新申請、変更申請・届出、そう失届、再交付申請、療養費請求 等
先天性血液凝固因子障害等医療受給者証	新規申請、更新申請、変更申請・届出、そう失届、再交付申請、療養費請求 等

- 郵送のときは、申請書類をお送りいただく前に、送付する旨を申請先保健福祉事務所・保健所に電話連絡をお願いします（電話番号は裏面のとおり）。

## 2 対象期間

令和2年6月末日までに各保健福祉事務所・保健所に申請するもの

（今後の状況によっては、延長の可能性あります。）

- ※1 来所による申請、相談を禁止するものではありません。
- ※2 申請書類は、「福島県障がい福祉課」のホームページに公開しています。申請書類入手が困難な場合や、添付書類の不明点等は、申請先保健福祉事務所・保健所にお問い合わせください。

## お問い合わせ先・送付先の一覧

保健所等名称（管轄）	電話	送付先
郡山市保健所 （郡山市）	024-924-2163	〒963-8024 郡山市朝日2丁目15-1
いわき市保健所 （いわき市）	0246-27-8594	〒973-8408 いわき市内郷高坂町四方木田191
福島市保健所 （福島市）	024-573-4384	〒960-8002 福島市森合町10番1号
県北保健福祉事務所 （二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、 安達郡）	024-534-4161	〒960-8012 福島市御山町8番30号
県中保健福祉事務所 （須賀川市、田村市、岩瀬郡、田村郡、 石川郡）	0248-75-7814	〒962-0834 須賀川市旭町153番地1
県南保健福祉事務所 （白河市、西白河郡、東白川郡）	0248-22-5443	〒961-0074 白河市郭内127番地
会津保健福祉事務所 （会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼 郡、大沼郡）	0242-29-5508	〒965-0873 会津若松市追手町7番40号
南会津保健福祉事務所 （南会津郡）	0241-63-0306	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字天道沢甲2542番地の2
相双保健福祉事務所 （相馬市、南相馬市、相馬郡、双葉郡）	0244-26-1138	〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地
相双保健福祉事務所 いわき出張所	0246-24-6118	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地
県庁障がい福祉課 （直接申請の受付はしません。）	024-521-7237	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

※県外に避難等されている方は、住民票のある市町村を管轄する保健所等へお問い合わせください。

## 郵送申請の流れ

